

梅木加津子 議員

(一問一答方式)



- ①地域自治組織再編
- ②水道料金の引き上げ
- ③2023年度当初予算案
- ④就学援助制度
- ⑤大洲市DX推進計画
- ⑥補聴器購入補助
- ⑦手話言語条例の制定

地域自治組織再編について

問 この再編は、地域の自立を目指すとし、正職員の配置換えや本庁と支所との連携を明文化することのだが、本庁と支所の何を明文化するのか。また、必要な部署に職員を配置する目的のために正規職員を引き上げるのか。

答 自治会と市との協働による取組に関する協定では、自治会と市との役割のほか、相談窓口として本庁及び支所がどのように関わるかなど、それぞれの役割等を明文化することとしており、今後関係者の皆様と協議する中で、地域の声を伺いながら協定を作成していきます。

近年行政需要が多様化しており、業務ごとに専門職員の配置の必要性が年々高まってきているため、地域づくりの現場であるコミュニティセンターでは、それぞれの地域の実情に詳しい自治会などを地域の関係者に担っていただき、そのうえで行政との協働による取組で一緒に活動していくことが最善であると考えています。

そして、センターにおいて直接業務を行う職員を増員するほか、地域自治担当課に必要な人員を配置し、これまでの活動に加え地域課題の解消や自主的な取組・運営につながる体制を自治会の皆様とともに創り上げていきたいと考えています。

水道料金の引き上げについて

問 今後、40年間の水道事業の更新で毎年7.5億円の事業実施とあるが、どのような計画か。また、この長期間における社会情勢の変化を見通した計画での料金改定ならば、40年間は更なる引き上げはしないということが良いか。

答 水道の更新事業における、毎年7.5億円の事業費の年次計画は大洲市水道ビジョンで示した内容となっています。これは、将来40年間の人口推計や更新費用、維持管理などを想定し、当面10年間の考え方や方針を示したものとなっており、この中で7.5億円は、令和40年度までの施設更新事業と整備計画を平準化した場合に、毎年必要となる事業費となります。

また、今後の水道料金の改定については、大洲市水道ビジョンで施設の更新計画を推計していますが、令和40年度までの期間において、現在の料金水準に比べ、約2.5倍程度の値上げが必要となる見通しとなっています。今後は、施設の統廃合やダウンサイジングなどのコスト縮減を徹底し、このような上昇額にならないよう努めていく必要がありますが、人口減少による収入減や施設の更新を考えると、段階的な料金改定は、今後も必要になってくると思われまます。

就学援助制度の概要等について

問 就学援助制度の説明と支給対象となるメニューを拡大するつもりはないか。

答 本市では、経済的理由によりお子さんを小中学校に就学させることが困難な家庭の保護者の皆様に対し、学校生活に必要な経費の一部を援助する就学援助制度を設けています。

主な対象としては、学校給食費をはじめ学用品費や通学用品費、校外活動費や修学旅行費、さらにオンライン学習通信費といった学校生活に必要な経費の支給を行い、義務教育の円滑な実施を図っています。

なお、この就学援助制度は、国の特別支援教育就学奨励費補助金制度を基に対象費目や援助金額を定めていますので、現段階で拡大は考えていません。

また、就学援助を受けられるのは、生活保護受給世帯及び生活保護に準ずる程度に困窮していると認められる世帯であり、具体的には、生活保護が停止または廃止となった世帯、市民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯などが主な対象となっています。